

都市整備局・住宅政策本部業務体験発表会
(令和元年度)
概要書

| | |
|-------|---|
| | |
| 発表テーマ | <p>市街地整備事業における事業周知及びその効果 ～汐留地区、環状二号線新橋・虎ノ門地区の都施行事業を例にして～</p> |
| 発表の概要 | <p>東京都はこれまで幾多の市街地整備事業を施行してきた。亀戸・大島・小松川地区、白鬚西地区における防災型の市街地再開発事業や、晴海四・五丁目地区、豊洲地区、有明北地区における大街区方式^{*1}の土地区画整理事業など、多角的な視点から事業に取り組んできた。</p> <p>当事務所所管事業として、汐留地区では従来の土地区画整理事業の枠を超えて、エリアマネジメント^{*2}の先駆けとして官民の連携を図り、環状第二号線新橋・虎ノ門地区では立体道路制度^{*3}を先進的に活用した市街地再開発事業を行い、それぞれ「新しい東京」にふさわしいまちづくりを実現してきた。</p> <p>隣接する両地区では、手法は違えども、環状第二号線の重要な都市基盤をまちづくりと一体的に整備した。今回、双方の事業を周知することで、現在進行中の事業、今後展開される市街地整備事業等が、都民の皆様のご理解・ご協力を得て、進展する契機となるべく、平成31年2月にJR新宿駅西口にて、企画展示「知って！巡って！シオドメ・シントラ」を開催した。</p> <p>周知に際しては、多くの都民の目に触れ、誰もが興味を持てる空間づくりを目指し、開催場所・展示の内容等を最重要視した。結果として、多くの都民の方々に御来場いただき、都の事業をPRすることができた。</p> <p>発表では、市街地整備事業等をはじめとした東京都事業の更なる進展に向け、都民が理解を深める展示内容に関する検討過程や、周知効果の分析結果を紹介する。</p> |

- * 1 : 広域的根幹的施設について、大きな街区を単位とした区画に整理し、個々の街区の開発整備は地権者に委ねる方式
- * 2 : 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民・事業主・地権者等による主体的な取組
- * 3 : 道路区域を立体的に定めることで、道路施設として必要な空間以外の空間を建築物等に利用できるようにした制度

市街地整備事業における事業周知及びその効果 ～汐留地区、環状第二号線新橋・虎ノ門地区の都施行事業を例にして～

1 はじめに

東京都は、都市再生の様々な仕組みの活用や民間の力の最大限の誘導、都有地を活かした事業を戦略的に展開し、都市機能の更新と質の高いまちづくりを推進している。これまでに都が施行してきた公共性の高い市街地整備事業の成果として、新たな交通ネットワークが整備・形成されたり、まちとしての防災機能を高められたりすることによって、より質の高い都市が実現されてきている。今後も公と民とがそれぞれの地域において、目指すべき将来像を共有しながら、適切な役割分担や連携が図れるような体制を創っていくことが重要となってくる。

市街地整備事業の推進に当たっては、多くの地元権利者からの御理解と御協力をいただくことが必要不可欠である。また、多くの都民・事業者にとっても、東京の市街地整備事業がここまで推進されたことには、地元権利者をはじめ多くの関係者の御労苦や御尽力の賜物であることを理解していただくことが大切である。そのため、従来の事業施行地区説明と併せて、より多くの方に都施行事業の意義や成果を知っていただく機会を設けることが、更なる事業推進の一助になると考えた。

第二市街地整備事務所において、若手職員を中心に人材育成PTを結成している。本PTにおいて、都が施行するまちづくりとはどういうものかを「知って」いただき、それらの現場を「巡って」いただくきっかけを作りたいと検討、議論を重ねた。平成30年度においては、多くの都民及び事業者に、汐留及び新橋・虎ノ門において施行された市街地整備事業の具体的な成果を御覧いただけるようにすることを目標として掲げ、その成果を、平成31年2月10日から15日までの計6日間、新宿西口広場イベントコーナーにおいて、企画展示「知って！巡って！シオドメ・シントラ」展として開催した。

今回、市街地整備事業における事業周知として開催した企画展示の概要と、企画展示開催したことによる経験から得られた事業周知に関する重要な点と関連する我々の知見を事業周知の成果として、以下に報告をさせていただく。

2 汐留地区及び環状第二号線・新橋虎ノ門地区について

2-1 汐留地区

土地区画整理事業とは、土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地で、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るために、土地の区画形質の変更と公共施設の新設又は変更を行う事業である。汐留地区においては、平成7年3月に東京都市計画事業汐留土地区画整理事業の事業計画が決定され、約20年の歳月を経て、平成27年10月に換地処分公告を行い、事業が完了した。汐留地区は、港区北東部の、JR新橋駅～浜松町駅間に位置する施行面積約30.7haの区域である。当該地区は、海岸通

り、昭和通り、補助第四号線、第一京浜等の都市計画道路に囲まれ、業務及び商業が高度に発展した都心部と、新たな副都心の発展が期待される臨海部の中間に位置する。本事業では、汐留地区を、都心と臨海部を結ぶ交通の重要な結節点と位置付け、高品質で多面的な都市機能を有する世界都市にふさわしいまちづくりを目標として施行した。

主な事業として、環状第二号線等道路網整備、大規模土地利用転換での複合市街地形成、換地集約化による共同ビルの建設等により、既存機能の強化等を行った。また、JR線東側地区には再開発地区計画、西側地区には街並み誘導型地区計画等を併せて導入した（図1参照）。

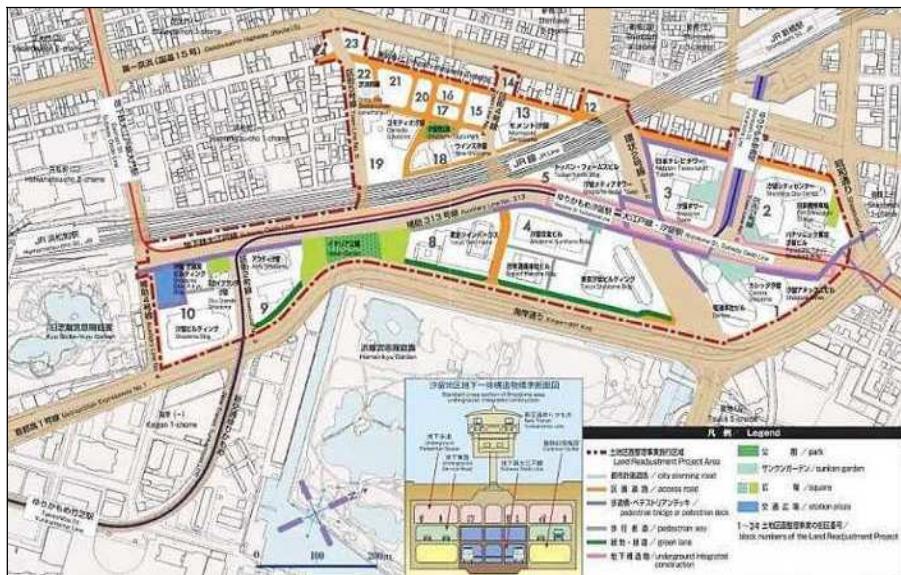


図1 汐留地区全体図（出典：東京都市計画事業汐留地区画整理事業 事業誌）

2-2 環状第二号線新橋・虎ノ門地区

市街地再開発事業とは、木造建築物が密集して不燃化率が低く、生活環境が悪化した市街地において、良好な生活環境を整えた都市型住宅の供給及び業務施設の近代化を図り、安全かつ快適な生活空間を創出する総合的なまちづくりを行う事業である。

環状第二号線新橋・虎ノ門地区においては、平成14年10月に事業計画が決定され、平成29年3月に公共施設（道路）工事の完了公告を行い、約15年の歳月を経て、事業が完了した。

虎ノ門エリアは、都市再生特別措置法に基づく「特定都市再生緊急整備地域」の一つである「東京都心・臨海地域」に位置し、特に成長が期待されている。

本事業は、臨海部と都心部とを繋ぐ主要幹線道路となる環状第二号線の早期整備を通じ、東京の骨格となる道路ネットワークを形成することを目標とした。当該地区は、地価が高い市街地でもあることから、土地の有効利用を促進する立体道路制度を先進的に活用することとした。また、特定建築者制度の活用・事業協力者方式を採用し、特定事業者（民間）の知識やノウハウを取り入れ、施行者の負担軽減及び権利者への支援を促進し、事業円滑化を実現してきた（図2参照）。それらの結果、防災機能の向上や景観にも配慮しつつ、にぎわいの創出と魅力ある複合市街地の形成が可能となった。

なお、現在においても、霞が関・丸の内などのオフィス街に隣接する当該地区の周辺においては、都心部における新たな交通拠点となる地下鉄新駅（虎ノ門ヒルズ駅）の開業が予定され、BRTの発着地としてバスターミナルの整備も進められている。



図2 環状第二号線新橋・虎ノ門地区全体図
(出典: 環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業 事業誌)

3 検討過程

3-1 問題意識

従来の都施行における市街地整備事業を振り返ると、例えば、田端地区における区画整理事業において、事業計画案の縦覧の際、意見書が98通（全権利者数の35%）提出され、口頭意見陳述の申立てまで受けるなど、地元権利者との関係において、難航した事例もあった。

しかし、汐留地区において、事業計画案の縦覧時に8通の意見書が提出され、これらの意見の中には、事業そのものに対して反対する声もあったが、都が地元権利者に対して丁寧な説明を重ね、事業の重要性を御理解していただいた地元権利者が地元をまとめ、施行者と権利者とが協働しながら、まちとしての安全性・利便性等を高めるよう、各事業の水準の向上が図られた。本事業終了後も、地元権利者によって組織された団体が、まちづくりの水準の維持、向上に御尽力されている。

このような状況を踏まえると、都が施行する事業に当たって、施行者と権利者とが協働することによる相乗効果について、都民・事業者に汐留地区の取組は、市街地整備事業を「知って」いただく好事例であると本P.Tで議論が一致した。

3-2 具体的検討

(1) 紹介事例の検討

事業周知活動での主軸は、汐留地区における土地区画整理事業＝「シオドメ」と、環状第二号線新橋・虎ノ門地区における市街地再開発事業＝「シントラ」の2つの地区とを対照させることとした。

両地区において、市街地を再整備する事業としての手法には違いがあるものの、施行者である都＝「公」と住民・民間企業＝「民」とが一体となって、新たな魅力あるまちづくりに取り組んだことが、事業効果を一層高めるものとなっている。例えば、汐留地区においては、事業開始当時には珍しかったエリアマネジメントを導入し、東京都が支払った委託金を活用して、地域住民などが公共施設の日常的維持管理を実施する仕組みを整え、官民一体となってまちづくりを推進した。また、環状第二号線新橋・虎ノ門地区においては、沿道の権利者などで構成される「新虎通りエリアマネジメント協議会」において意見交換が重ねられ、オープンカフェや路上建築物の設置等を可能にする新たな取組が実施された。これらのとおり、両地区においては、新たな視点から、高度に発達した都市機能の更新において、「新しい東京」に、よりふさわしいまちづくりの実現を可能にしてきた。

今回、東京都施行の市街地整備事業の必要性をより深く御理解いただくためには、公と民の連携を積極的に取り入れた両地区事業が、現状では最も適していると判断し周知活動の主題材とした。

(2) 展示場所の検討

新宿駅は、JR東日本管内では1日当たり平均乗車人員789,366人（2018年）と、都内最多の乗降客数を記録しており、これは世界一の乗車人員でもある。また、西口改札は、新宿駅の中でも利用比率が最も高く、乗車人員全体の18.4%が利用している（「JR主要駅改札口別利用実態調査2018」）。これらのことから、多くの都民・事業者の来場が期待できる「新宿西口広場イベントコーナー」の中でもJR改札に最も近い「A1」区域で開催することとした（図3参照）。

(3) 展示方法の検討

① 展示テーマの検討

訪れた都民・事業者により強く興味・関心を持っていただくため、従来の東京都が行ってきた権利者向けの事業説明の枠を超えて、誰もが理解でき、誰もが好奇心を持って主体的に関わることができる展示方法について検討を重ねた。都施行事業地区を「知って」いただき、その後、実際に現地を「巡って」いただくことができるような展示を目指すこととした。このため、企画展示の名称も、「汐留・新橋・虎ノ門の名称もとり、「知って！巡って！シオドメ・シントラ」とした。

第一に、「知って！」のための仕掛けとして、専門用語などを用いた複雑な説明は避け、誰にでも分かれる平易な内容を、ディスプレイを活用しながら説明することを心掛けた。

第二に、「巡って！」のための仕掛けとして、従来の説明会で用いられてきたビデオ放映・資料配布等の一方通行型の広報ではなく、来場者自身にも、展示会場内を巡っていただき、また、地元とも協力し、地元巡りのための簡単な冊子も配布することを通じ、来場者が主体的に都施行事業について理解を深めていただけるような場づくりに努めることとした。

② 展示内容の検討

来場者が都施行事業について、「知って・巡る」ことのできる展示を実現するため、具体的には以下のとおり展示内容を検討した（表1及び図4参照）。

表1 展示内容

| 展示内容 | 狙い |
|------------|--|
| 事業紹介ゾーン | ディスプレイ展示 動画・アニメーションにより都施行事業の概要や地区の変遷等を多面的に周知する。 |
| | 立体模型展示 事業効果や施行後の全体像を模型にて可視化し、事業理解をより促進する。 |
| まちの魅力体験ゾーン | インタラクティブ動画展示等 来場者に、事業施行地区内を実際に巡るような感覚を味わっていただく。 |
| その他 | 埋蔵文化財展示 都施行事業が歴史的発見の一つのきっかけになっていることを周知する。 |



図3 A1区域図（出典：東京都道路整備保全公社HP）

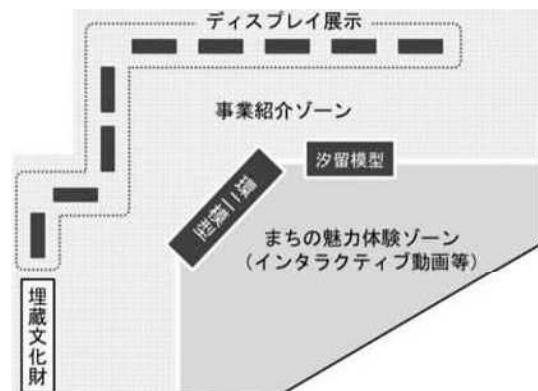


図4 展示会場図

4 実施内容

4-1 ディスプレイ展示

(1) 都施行事業紹介

「都市整備局における『区画整理・市街地再開発』」そのものをテーマに、スライドショーを作成し、ディスプレイで上映した。今回展示のメインとなる汐留地区及び環状第二号線新橋・虎ノ門地区だけではなく、各事業によって生じる効果、具体的には経済波及効果や利便性の向上等をダイアグラム的にも示すようにした（図5参照）。



図5 都施行事業紹介スライド

(2) 汐留及び新橋・虎ノ門地区紹介

汐留地区及び環状第二号線新橋・虎ノ門地区を題材に、特徴ある施行内容の解説をスライドショーにした。汐留駅の3層構造の歩道や、環状第二号線新橋・虎ノ門地区での立体道路の施工状況ほか、東京都が民間開発者と協力しながら行ってきたまちづくりの成果を地図と写真で示した（図6参照）。作成に当たり、事前に地元権利者等からもヒアリングを行い、必要な情報の収集に努めた。



図6 立体道路の整備状況紹介スライド

(3) 環状第二号線新橋・虎ノ門地区 CG

環状第二号線新橋・虎ノ門地区について、市街地再開発事業の完成形を総合的に把握できるように、平成24年に東京都が作成した地元権利者向けの完成イメージCGをディスプレイで上映した（図7参照）。ディスプレイ横には、パソコンを設置し、来場者が自らパソコンを操作することで、CG上で地区を巡ることを実感できる展示とした。



図7 環状第二号線新橋・虎ノ門地区 CG

(4) 移り変わり写真集

両地区事業前後の街並み比較のため、施行前後の写真を交互にスライドショー形式で上映した（図8及び9参照）。従前資料や新たな現地撮影資料等、地区変遷が分かる航空写真も同時に上映した。



図8 移り変わり写真集（旧:平成11年）



図9 移り変わり写真集（新:現在）

4-2 立体模型展示

両地区的立体模型を、現在の両地区的姿を理解し、事業効果をイメージしやすいものとするために展示した（図10 図11参照）。会場に配置したベテランと若手職員が協力しながら、主に事業の具体的な内容について、ディスプレイによる展示とともに解説を行った。両地区的街並みを立体的に可視化した模型を展示することは、事業効果や施行後の全体像を一目で分かっていただけることから、事業の意義や成果に対する理解をより高めるものとなった。



図10：汐留地区 立体模型



図11：環状第二号線新橋・虎ノ門立体模型

4-3 埋蔵文化財展示

汐留、新橋、虎ノ門地区においては、江戸時代の大名や旗本屋敷などの遺跡があることから、市街地整備事業に先立ち、大規模な埋蔵文化財の発掘調査（1990年、平成2年）が行われた。

今回、東京都教育委員会からの協力をいただき、汐留地区などで発掘された陶磁器類や汐留駅関係の品々等を展示することで、来場者にまちの歴史を示すだけでなく、都施行事業が歴史的発見の一つのきっかけになっていることを周知する機会になるとを考えた（図12参照）。

今回、汐留遺跡等から出土した陶磁器類を中心に展示了した文化財は計133点にも上り、修復された鍋島焼などの大変貴重な出土品には、都民の方をはじめ、多くの関心が寄せられた。



図12 埋蔵文化財展示の様子

4-4 インタラクティブ動画

周知活動の実施に当たり、事業解説だけでなく、来場者が主体的にまちづくりを理解できるような場の実現を目指した。新宿に居ながらも、汐留地区、環状第二号線・新橋虎ノ門地区を「巡る」体験を提供し、事業に対する理解・関心をより一層深めることができる方法がないか検討した。

来場者の主体的かつ自主性のある発見や自発的に考えることに繋げ、そのような思考を促進するためのツールとして、インタラクティブ動画（能動的な動画コンテンツへの参加を促すことを目的とした動画様式）の展示が適当と判断し、今回、インタラクティブ動画分野に詳しい東京工芸大学芸術学部の中島武三志助教授に御協力いただき、以下の2種類の動画展示を実施することとした（表2 図13及び14参照）。

表2 インタラクティブ展示動画

| | |
|--------------|--|
| ①汐留地区移り変わり動画 | 1990年代の街並みの画像に手を触れることで、現在の街並みの画像に変化する動画を展示した。通常のディスプレイの横に、インタラクティブ動画用のタッチパネルを設置し、そのタッチパネルに直接、手で触れることによって、ディスプレイの表示が変化するという仕組みである。 |
| ②街歩き体験動画 | 現在の汐留地区、環状第二号線・新橋虎ノ門地区を映し出したディスプレイにセンターを設置し、来場者の顔の向き、体の動き等を認識し、実際に両地区を歩いていけるような感覚を味わえる動画（図13）を展示した。動画作成に当たり、両地区的現地を360度カメラで撮影し、動画素材を収集した（図14）。 |



図13 汐留地区、環状第二号線、新橋虎ノ門地区
街歩き体験動画展示の様子



図14 360度カメラでの動画撮影の様子

5 アンケート調査概要及び結果・分析

5-1 アンケート調査実施概要

企画展示を6日間開催した結果、延べ約7,000人（推計）の方々に御来場いただいた。今回、企画展示の事業周知効果を定量的に調査するため、来場者の基本属性や印象に残ったコンテンツ等、大別して5項目の内容のアンケート調査を実施した。

<アンケートの設問項目>

- ①来場者の基本的属性を問う内容・・・性別、年代、居住地、所属（職業等）など
- ②イベント来場前の都施行事業についての意識を問う内容・・・事業についての既存知識など
- ③展示内コンテンツの印象や展示自体の満足度を問う内容・・・気に入ったコンテンツの選択など
- ④イベント来場後の都施行事業への興味度を問う内容・・・地区への興味や衝動意欲を問うなど
- ⑤イベントや事業に関する自由意見

※上記③及び④に関しては興味度合い等定量的に捉えられる設問においては、各4段階評価等とした。

また、近年、東京都において、外国人居住者数が増加傾向にあり（総務局統計部「外国人人口」）、ダイバーシティの観点から、今回のアンケート調査用紙の裏面に英語表記を設け、より多くの方々からの回答に向けた工夫を行った。

5-2 結果・分析

（1） 基本的属性について

アンケート回答者647名（有効回答数）のうち、男性が397名（61%）、女性が240名（37%）であった（図15参照）。年代に関しては50代から70代が全体の6割を占め、10～20代の若年層はどちらも1割にも満たなかった（図16参照）。居住地は、全体の約8割が東京都内居住者であった（図17参照）。回答者の所属内訳には、会社員が全体の3割を超え、次に主婦や自営業と続いた（図18

参照)。これらの結果から、多種多様な方々が来場しており、当初からコンセプトとして掲げていた「誰もが」訪れるこことのできる企画展示となっていた。

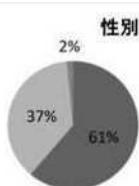


図15 男女比率

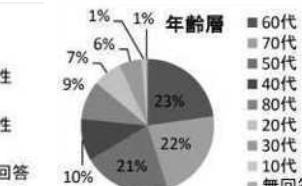


図16 年齢層



図17 居住地



図18 職業等

(2) 周知効果

① 展示に向けての取組みについて

「誰もが理解でき、誰もが好奇心を持って主体的に関わることができる展示」とするよう、東京都HPやTwitter等を通じた事前の周知を実施した。しかし、アンケートでの企画展示の開催を知った経緯について尋ねたところ、約85%が「通行中に知った」との回答があった。次いで、東京都HP等の回答もあったが、いずれも10%にも満たなかった。

② 展示中の内容について

印象に残ったコンテンツについての設問において、最も選択されたコンテンツは「航空写真」(約45%) 次いで「模型」(約30%) であった(若年層は模型が最も選択された)。スポット紹介やインタラクティブ画像等は15%から5%までの割合で選択された(図19 参照)。

コンテンツの選択割合

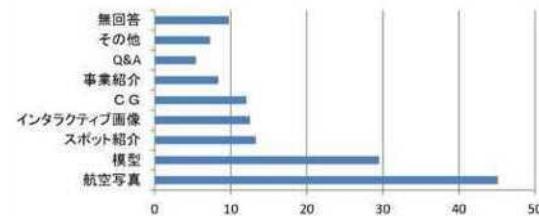


図19 人気コンテンツ

③ 展示・体験終了後の意識変化について

都施行事業の認知度について、今回の取り上げた両地区が都事業であることを知っていたかの設問において、57%が知らないとの回答があった。

展示体験後、各地区や事業への興味を「持てた」、「やや持てた」と回答した割合が約9割を超え、実際に事業施行地区を訪れたいと「思う」、「やや思う」と回答した割合も約9割を超えた。

これらの結果から、来場者に対して、認知度の低かった都施行事業への興味関心を促すことができたものと考えられる。また、自由意見も複数あげられ、感想や提案を含む具体性のある言葉が、今後の市街地整備事業の推進も重要な材料となるものと考えられた(表4 参照、その他意見19%)。

表4 主な自由意見例

| | |
|-------------|---|
| 感想 (49%) | 魅力体験がとても面白かった。無料かつスタッフの方の対応も丁寧で大満足。ありがとうございました。 |
| | 勤務地が近く、虎ノ門の辺りはより近いので散策してみようと思います。今回とても参考になりました。 |
| | 東京の古い地図や地形の名残や変遷がわかるものが大好きなので、とても楽しく素敵なイベントでした。 |
| | 事業場所が気づきにくいが、イベントで事業が行われていることや、改めて場所を知れて良かった。 |
| 提案 (32%) | 汐留、新虎地区以外の地域の歴史が紹介されるとより良いと思う。 |
| | 今回のような催しを再々お願いします。若者が興味を持つといいですね。 |
| | 動画コンテンツをもっと増やしてほしい。魅力体験が楽しかった。 |

6 今後に向けて

6-1 考察

今回の企画展示は、実際に多様な来場者を数多く呼び込み、事業に対しての理解や関心を一定程度深められたことが分かった。

特に、約 7,000 人という当事務所の事業周知活動としては前例のない来場者数を記録しただけでなく、来場者の幅広い基本的属性（5-2（1））を見ても、年齢・職業・居住地等を問わずに様々な方々に周知することができたことには、意味があるものと捉えている。また、都施行事業の既存の認知度を問う設問において、回答者の半数以上が認知していないことが分かり、周知の必要性が改めて明らかになった。周知効果の観点からも、企画展示を通して、都施行事業に対して興味を持っていただけた（5-2（2）③）ことが分かった。

6-2 今後の取組

企画展示終了後も、今後の事業周知活動の実施を見越して、よりよい事業周知及び展示方法を模索した。今回のアンケート調査において、回答者の 8 割以上が通行中に本企画展示を知ったと答えた。この点から、企画展示への来場を目的としていなかった通行中の方々を数多く呼び込むことができたと考えることができる。一方で、来場者内訳については、50 代以上の中高年の方々が中心であり、若年層は比較的少数であったことが分かった。より多くの方々に御来場いただくためには、年齢に偏りが生じない展示方針について、引き続き検討する必要がある。

今回の結果を踏まえ、より幅広い都民に対して事業効果を知っていただくため、若年層の通行比率が高い街での企画展示開催や、今回、若年層に人気のあったコンテンツの拡充等、今後も効果的な周知方法を探っていきたいと考えている。

今後、円滑な事業進展に繋げるためには、理解を深められる場を作り続ける必要があると考える。まず、都施行事業を知るきっかけを与えるために、多くの方々が偶然でも目に触れやすい場所で事業周知を行う必要がある（図 20「偶発性」）。

また、このような周知を一度のみならず継続的に実施していくことで、将来的な事業の推進へ繋がるのではないかと考える（図 20「継続性」）。

さらに、単に事業を知っていただくだけでなく、事業に対する前向きなイメージを持っていただけるような周知活動を行い、「もっと都施行事業を知りたい」と思っていただけるような周知活動を行うこと望ましいと考える（図 20「主体性」）。

アンケート調査において、来場者の方々に興味や関心度を問う設問のほか「事業地区に訪れたいたいと思ったか」、「具体的に訪れてみたい場所はどこか」を問う設問を用意した。その結果、通行中に企画展示を知り、汐留地区及び環状第二号線新橋・虎ノ門地区が都施行事業であることを知らなかつた方々の中で、本企画展示を通し、実際にやってみたいというまでの感想を持った方々が 90.7% もいたことが分かった（図 21 参照）。その中でも具体的に訪れたいたい場所まで記入してくださった方々も一定数見受けられた。

都施行事業について強く関心を持っていないような方であっても、周知活動に触れていただく機会を設けることで、事業に対して前向きな考えを持つていただける可能性があることが分かった。今後とも、幅広い都民へ向けた周知活動を継続的に実施し、事業に対して前向きなイメージを持っていただけるような展示を行うため、検討を重ねていきたい。

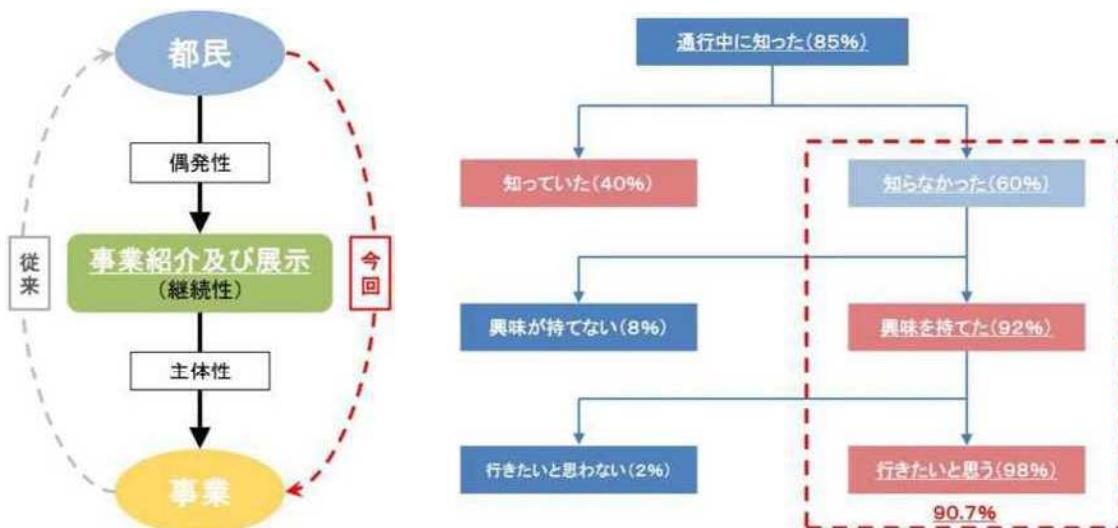


図 20 事業における主体性

図 21 偶然通りかかった人の興味

7 おわりに

今回、人材育成PTを中心に第二市街地整備事務所で実施した「知って！巡って！シオドメ・シントラ」により、多くの方々に御来場いただき、都施行の市街地整備事業の意義について御理解をいただくことができた。アンケート調査結果を見ても、今回の企画展示開催により、幅広い都民に対して都施行事業の効果を伝える周知活動に一定程度意義があることが分かった。事業施行地区内での丁寧な説明と、このような一般的な周知活動を両輪として継続的に実施していくことで、都民からの御協力が得られやすい環境づくりが実現でき、今後展開する市街地整備事業の進展に繋がるものと考える。

特に、我々若手職員としても、企画や検討、実施及び運営や管理等を一貫して取り組めたことは、貴重な経験を蓄積できたと考える。今回、都施行事業の経緯・性質や、それが具体的に都民に与える利益について入念に検討を行った。こうした経験は、社会経済情勢や都民ニーズの変化を的確に捉えた「新しい東京」を創ることを担うべき都職員として、非常にありがたい経験となった。

今後とも、誰もが興味・関心を持つことのできる事業周知活動の実現を図り、都民の御理解と御協力を得ながら、都施行事業が着実かつ円滑に推進できるよう取り組んでいく。